

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年10月10日

【四半期会計期間】 第45期第3四半期(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

【会社名】 株式会社ティムコ

【英訳名】 TIEMCO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒 井 誠 一

【本店の所在の場所】 東京都墨田区菊川三丁目1番11号

【電話番号】 03(5600)0122

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 中 山 芳 忠

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区菊川三丁目1番11号

【電話番号】 03(5600)0122

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 中 山 芳 忠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期累計期間	第45期 第3四半期累計期間	第44期
会計期間	自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日	自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日	自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日
売上高 (千円)	2,075,711	2,137,930	2,856,588
経常損失() (千円)	45,365	12,513	2,875
四半期(当期)純損失() (千円)	35,058	21,209	16,022
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,079,998	1,079,998	1,079,998
発行済株式総数 (株)	3,339,995	3,339,995	3,339,995
純資産額 (千円)	6,626,937	6,593,523	6,650,300
総資産額 (千円)	7,590,645	7,457,390	7,580,624
1株当たり四半期(当期)純損失 金額() (円)	12.43	7.52	5.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			12.00
自己資本比率 (%)	87.3	88.4	87.7

回次	第44期 第3四半期会計期間	第45期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日	自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.05	9.36

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
なお、当社は子会社及び関連会社を一切有しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間(自平成25年12月1日至平成26年8月31日)における日本経済は、政府による金融、経済対策を背景に円安、株高基調で推移し、輸出を中心とした大手企業の業績の改善が見られました。また、個人消費については消費税率引き上げの影響を大きく受け、購買意欲の落ち込みも見られました。

一方、当社の関連するアウトドア関連産業では、消費税率の引き上げ後、需要の減少が長く続いていることや、梅雨明け以降の豪雨や自然災害など天候不順の影響で屋外での活動が制限を受けることとなり、全般に厳しい市場環境となりました。

このような状況の中、当社では収益内容の改善に取り組むべく積極的に営業活動を行ってまいりました。その結果、当第3四半期の売上高は21億37百万円(前年同期比3.0%増)となりました。また、営業損失は19百万円(前年同期間 営業損失51百万円)、経常損失は12百万円(前年同期間 経常損失45百万円)となり、四半期純損失は21百万円(前年同期間 四半期純損失35百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

(フィッシング事業)

フィッシング事業に関しては、年初の寒波による各地の記録的な降雪量が釣行に影響を及ぼしました。また梅雨明け以降の天候不順の影響も受けることとなり、釣具店を中心に店頭販売が苦戦いたしました。こうした厳しい市況が続く中、当社では、ルアー用品、フライ用品ともに、新製品を早期に投入し営業活動に努めました。この結果、フィッシング事業の売上高は7億93百万円(前年同期比1.6%増)となりました。また、円安進行による輸入コスト上昇や一部在庫品の値下げ販売の影響を受けたものの、セグメント利益(営業利益)は1億10百万円(前年同期比4.3%増)となりました。

(アウトドア事業)

アウトドア事業に関しては、冬季のシーズンは強い寒気により気温が低く推移し、防寒、防水性などの機能を特長とする衣料やアクセサリに安定した動きがみられました。

夏季シーズンには天候不順の影響のなか、防虫機能を備えた「スコーロン」製品に注目が集まりました。また販売先の拡大に努めたことなどにより、アウトドア事業の売上高は13億31百万円(前年同期比3.6%増)となりました。また、セグメント利益(営業利益)は44百万円(前年同期比27.8%増)となりました。

(その他)

その他の主な内容は、損害保険代理業の手数料収入ならびに不動産賃貸収入売上であります。当第3四半期累計期間に関しては、その他売上高は13百万円(前年同期比26.9%増)となりました。また、セグメント利益(営業利益)は8百万円(前年同期比47.0%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債、純資産の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べ1億23百万円減少し74億57百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の減少2億30百万円や有価証券の満期償還による減少3億円の一方、季節的な要因による商品及び製品の増加2億31百万円などの影響により、前事業年度末に比べ3億36百万円減少し、40億17百万円となりました。

固定資産は、投資有価証券の取得2億円などにより、前事業年度末に比べ2億12百万円増加し、34億39百万円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ66百万円減少し8億63百万円となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金が1億20百万円減少したことなどにより、前事業年度末に比べ1億23百万円減少し、5億87百万円となりました。

固定負債は、長期リース債務が65百万円増加した一方、退職給付引当金が8百万円減少したことなどにより、前事業年度末に比べ56百万円増加し2億76百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ56百万円減少し65億93百万円となりました。これは主に、四半期純損失21百万円の発生や、前事業年度決算の配当支出33百万円などによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は68百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年10月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,339,995	3,339,995	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	3,339,995	3,339,995		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日		3,339,995		1,079,998		3,861,448

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 520,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,818,300	28,183	
単元未満株式	普通株式 995		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,339,995		
総株主の議決権		28,183	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ティムコ	東京都墨田区菊川 3 - 1 - 11	520,700		520,700	15.59
計		520,700		520,700	15.59

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年12月1日から平成26年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,386,831	1,155,836
受取手形及び売掛金	586,368	542,828
有価証券	1,214,244	914,176
商品及び製品	1,094,689	1,326,574
その他	73,288	79,697
貸倒引当金	1,759	1,628
流動資産合計	4,353,663	4,017,485
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	751,251	714,242
土地	2,011,097	2,011,097
その他(純額)	19,331	48,789
有形固定資産合計	2,781,680	2,774,129
無形固定資産	20,353	69,089
投資その他の資産		
その他	426,544	596,685
貸倒引当金	1,618	-
投資その他の資産合計	424,926	596,685
固定資産合計	3,226,961	3,439,904
資産合計	7,580,624	7,457,390
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	552,446	432,089
未払法人税等	20,376	12,725
返品調整引当金	19,510	13,076
賞与引当金	-	10,871
その他	118,240	118,745
流動負債合計	710,574	587,507
固定負債		
退職給付引当金	136,105	127,458
その他	83,643	148,899
固定負債合計	219,749	276,358
負債合計	930,324	863,866

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当第3 四半期会計期間 (平成26年 8 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,079,998	1,079,998
資本剰余金	3,861,448	3,861,448
利益剰余金	1,989,602	1,934,555
自己株式	290,253	290,582
株主資本合計	6,640,796	6,585,419
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,504	8,103
評価・換算差額等合計	9,504	8,103
純資産合計	6,650,300	6,593,523
負債純資産合計	7,580,624	7,457,390

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)
売上高	2,075,711	2,137,930
売上原価	1,119,335	1,167,713
売上総利益	956,375	970,216
返品調整引当金戻入額	19,523	19,510
返品調整引当金繰入額	11,929	13,076
差引売上総利益	963,969	976,650
販売費及び一般管理費	1,015,051	995,865
営業損失()	51,081	19,214
営業外収益		
受取利息	3,299	2,277
受取配当金	543	850
為替差益	1,321	3,033
その他	642	884
営業外収益合計	5,807	7,044
営業外費用		
支払利息	81	9
その他	10	335
営業外費用合計	91	344
経常損失()	45,365	12,513
特別利益		
保険差益	408	-
特別利益合計	408	-
特別損失		
店舗閉鎖損失引当金繰入額	233	-
固定資産除却損	754	18
特別損失合計	988	18
税引前四半期純損失()	45,945	12,532
法人税、住民税及び事業税	10,530	9,730
法人税等調整額	21,417	1,053
法人税等合計	10,887	8,676
四半期純損失()	35,058	21,209

【注記事項】

(追加情報)

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.1%から35.6%となりました。

この税率変更が四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年8月31日)
受取手形	13,112千円	26,674千円
支払手形	323千円	千円

(四半期損益計算書関係)

売上高及び営業費用の季節的変動

当社は、通常の営業形態として春季に販売が多くなり、それに向け仕入及び宣伝・販促活動が集中することから第2四半期累計期間までに、売上高及び営業費用が偏る季節的傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)
減価償却費	74,678千円	64,130千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月27日 定時株主総会	普通株式	42,298	15.00	平成24年11月30日	平成25年2月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月27日 定時株主総会	普通株式	33,837	12.00	平成25年11月30日	平成26年2月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	合計 (注)3
	フィッシング 事業	アウトドア 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	781,158	1,284,242	2,065,401	10,309		2,075,711
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	781,158	1,284,242	2,065,401	10,309		2,075,711
セグメント利益又は損失()	105,569	34,944	140,514	6,106	197,702	51,081

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 197,702千円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に管理部門等の一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っています。

当第3四半期累計期間(自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	合計 (注)3
	フィッシング 事業	アウトドア 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	793,842	1,331,001	2,124,843	13,086		2,137,930
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	793,842	1,331,001	2,124,843	13,086		2,137,930
セグメント利益又は損失()	110,089	44,655	154,745	8,976	182,936	19,214

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 182,936千円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に管理部門等の一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	12円43銭	7円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	35,058	21,209
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	35,058	21,209
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,819	2,819

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月10日

株式会社ティムコ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薬袋 政彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティムコの平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第45期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年12月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティムコの平成26年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。